

Ⅱ

地域および公共交通の現状



本市の人口、施設の立地状況などに関する地域の状況および市内を運行する公共交通の現状は、以下のとおりです。

1. 地域の概況

1-1 位置・地勢

- 本市は、埼玉県の北東部に位置し、東京都心から約50kmに位置しています。東は江戸川を挟んで千葉県野田市、北は中川を境にして茨城県五霞町との県境があり、西は久喜市、南は杉戸町と接しています。
- 約34km²の市域に、約4万9千人が暮らしています。市内の西寄りを通る東武日光線、旧・日光街道、国道4号の周辺は住宅を中心とする市街地となっており、その東側には田園風景が広がっており、住宅が点在しています。

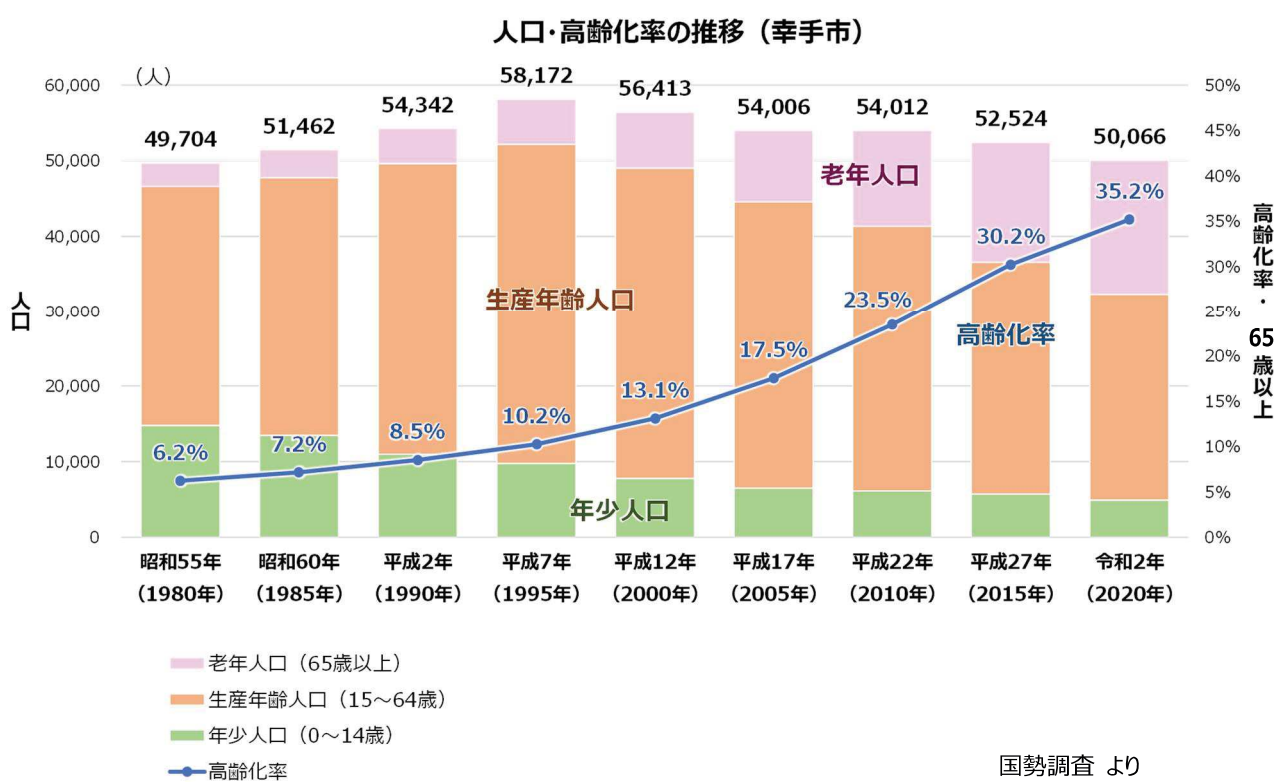
位置図



1-2 人口などの状況

(1) 人口の推移

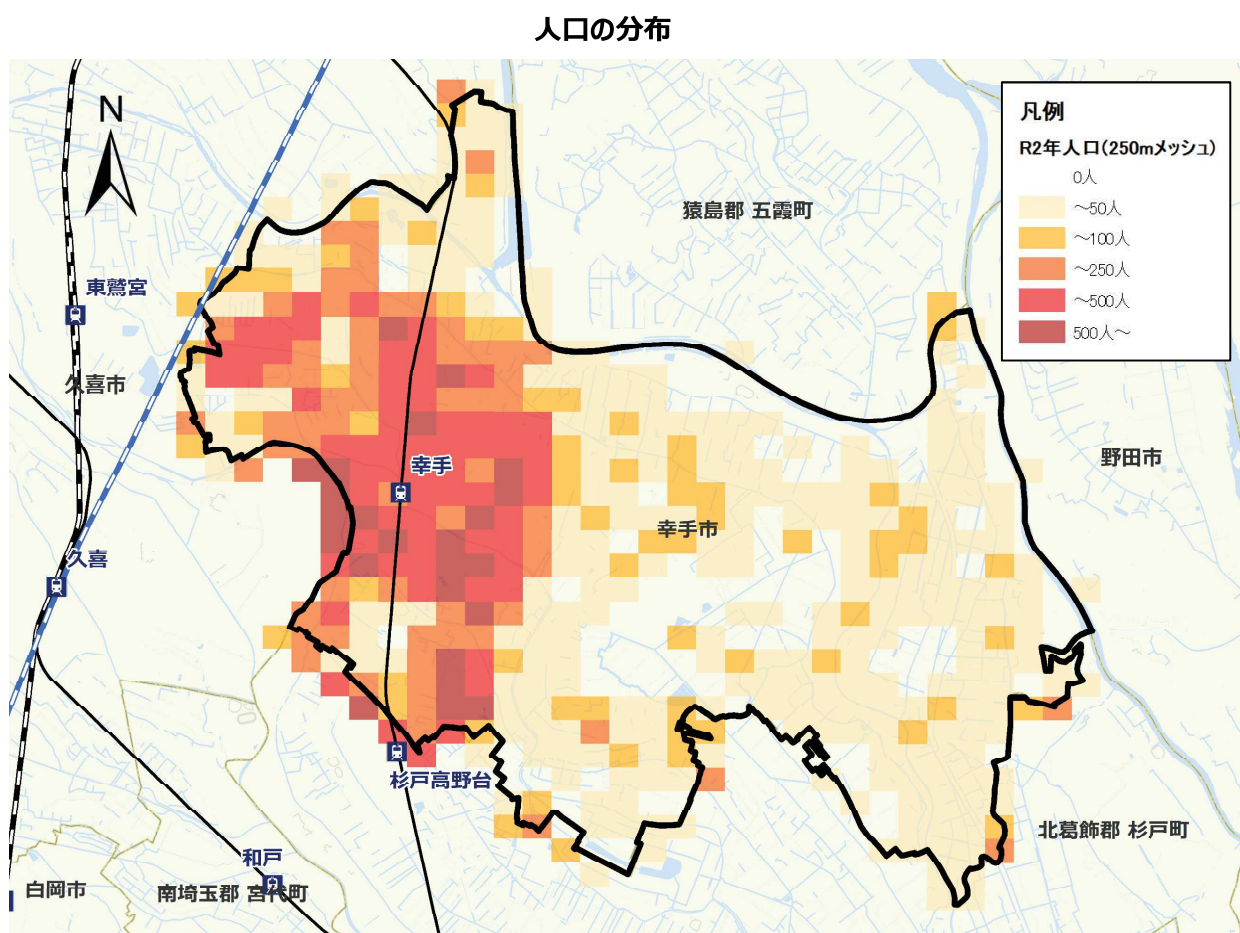
- 本市の人口は、平成7年（1995年）をピークに減少に転じており、令和5年（2023年）10月の総人口は約4万9千人となっています。
- また、少子高齢化が進んでおり、年少人口（0～14歳）の減少、老年人口（65歳以上）の増加が顕著です。高齢化率は令和2年（2020年）には35%を超えている状況です。



(2) 人口の分布状況

・人口の分布

- 本市の人口は、東武日光線、旧日光街道、国道4号が通り幸手駅、市役所、店舗などが立地する中央および西側のエリアに集まっています。
- 東側の地域にも人口が分散しており、250mメッシュあたり50人未満の居住エリアが市域全体に広がっている状況です。

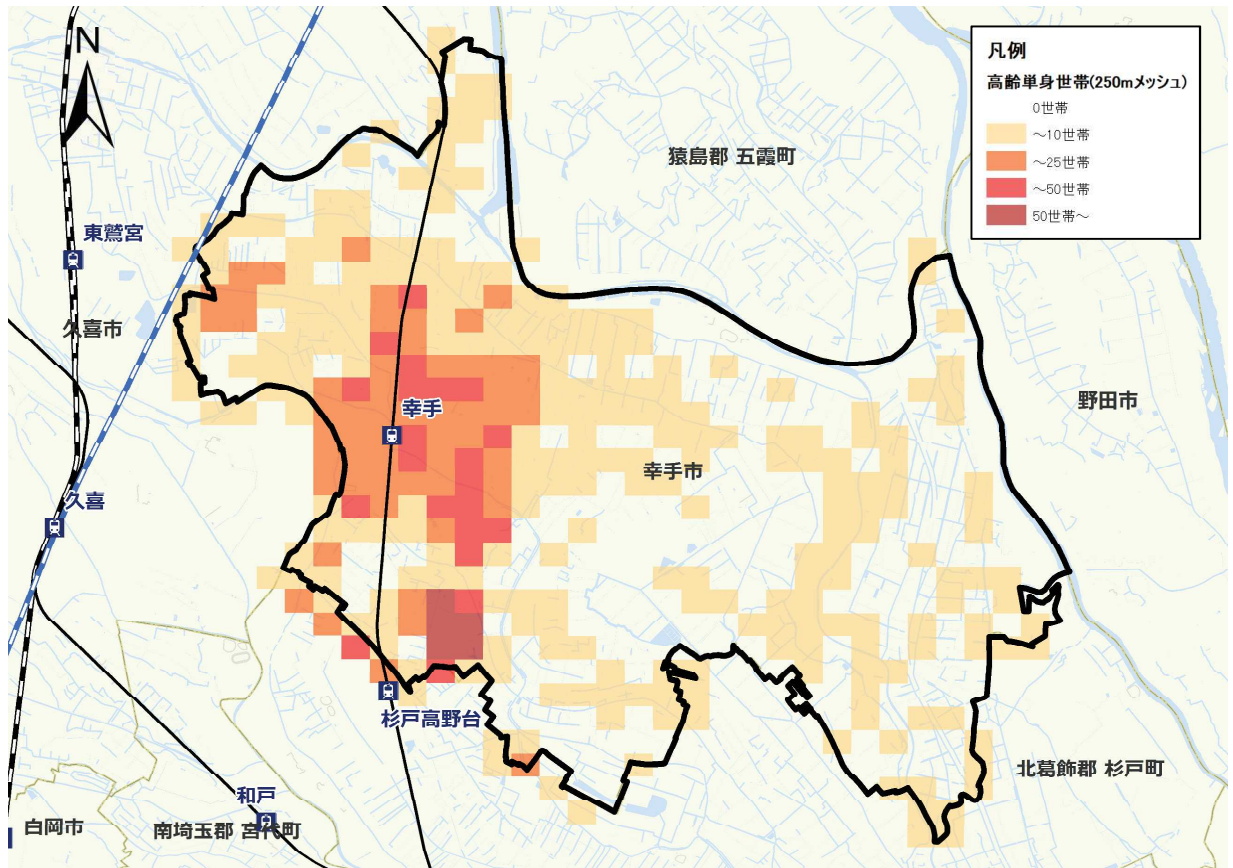


国勢調査(令和2年(2020年))より

・一人暮らしの高齢者世帯の分布

● 総人口と同様に、一人暮らしの高齢者の世帯も、市の中央および西側のエリアに集まる一方で、市域全体に散在している状況です。

一人暮らしの高齢者世帯の分布

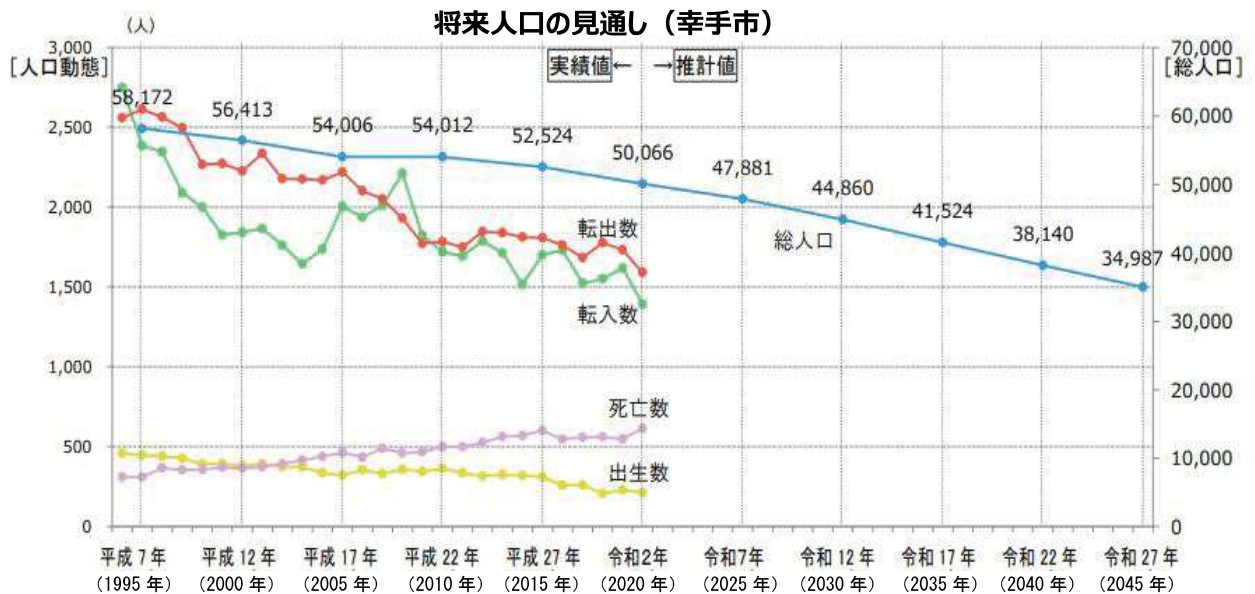


国勢調査(令和2年(2020年))より

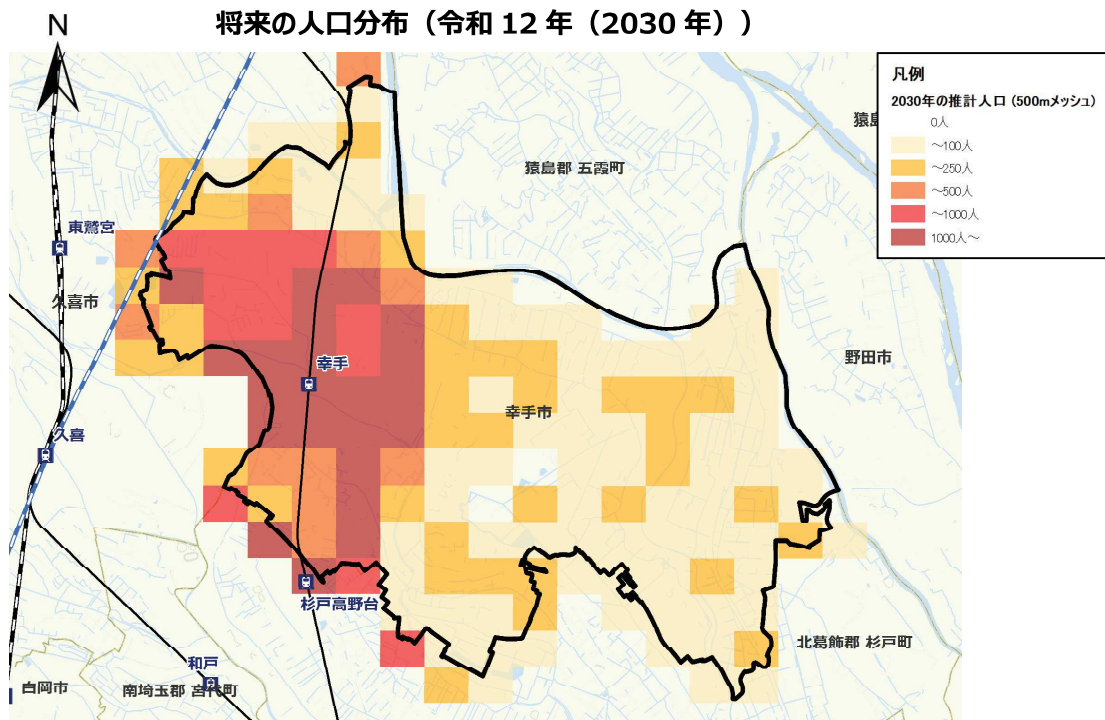
(3) 将来人口

・将来人口の見通し

- 将来推計によると、現在の傾向が続いた場合、本市の総人口はさらに減少し令和27年(2045年)には約3万5千人になる見通しです。
- 将来の人口の見通しから、人口は市域全体で減少し、将来も現在と同様、中央および西側のエリアに集まる一方で、市域全体に広がる状況が続く見通しです。



地域経済分析システム RESAS より

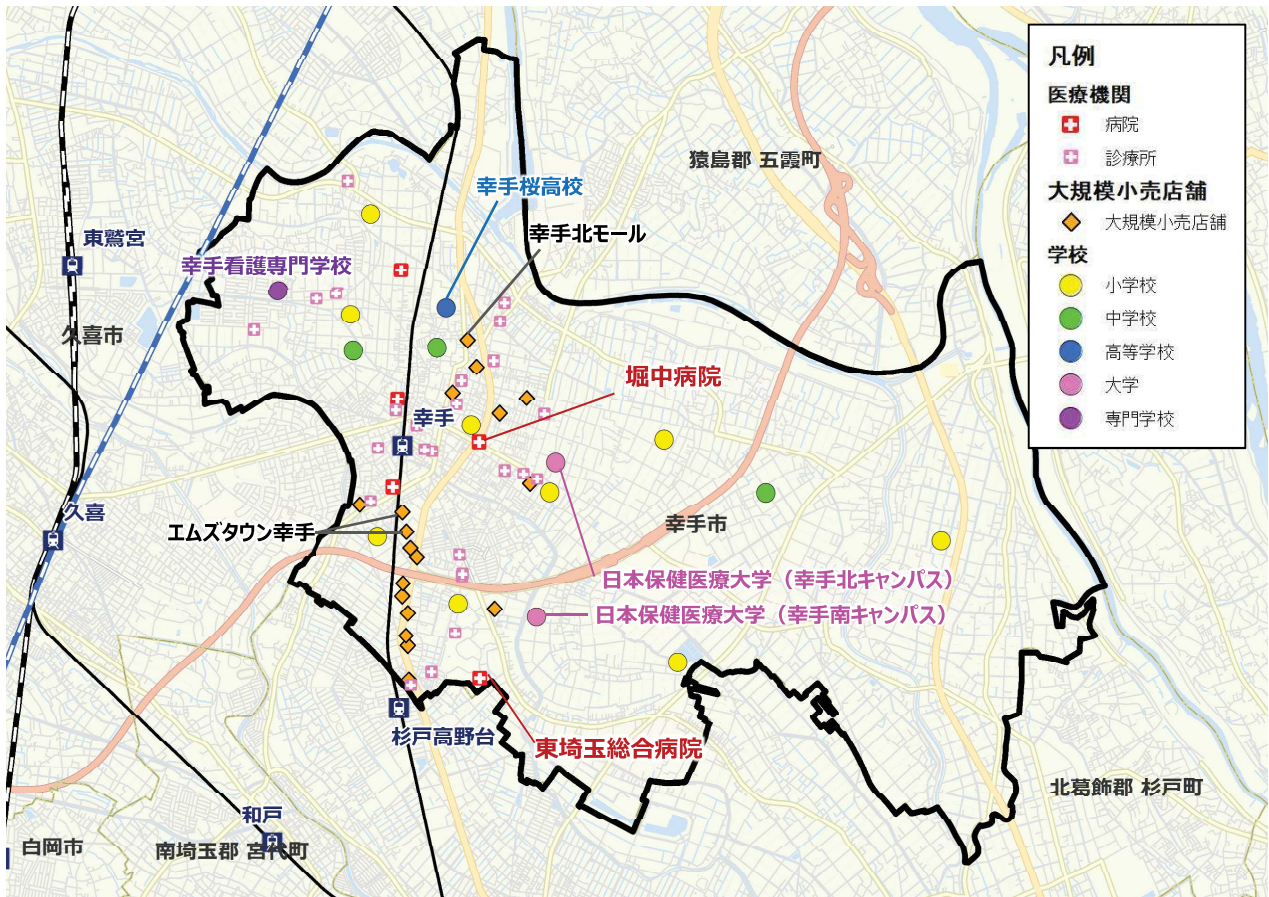


国立社会保障・人口問題研究所推計 より

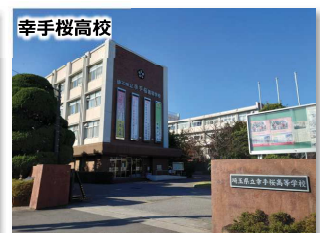
1-3 主要施設の立地状況

- 本市の大規模小売店舗の大半は、東武日光線、国道4号（日光街道）の沿線のエリアに集まって立地しています。
- 本市の救急指定病院として東埼玉総合病院と堀中病院があり、その他市の中央および西側を中心に複数の病院・クリニックが立地しています。東側の地域には医療機関がほとんどない状況です。
- 本市のほぼ中央に、幸手桜高校、日本保健医療大学（幸手北キャンパス、幸手南キャンパス）が立地し、西側に幸手看護専門学校が立地しています。大学、専門学校への通学のために、幸手駅などの最寄り駅との間にスクールバスが運行されています。

主要施設の立地状況



埼玉県資料、国土数値情報に情報を追加して作成

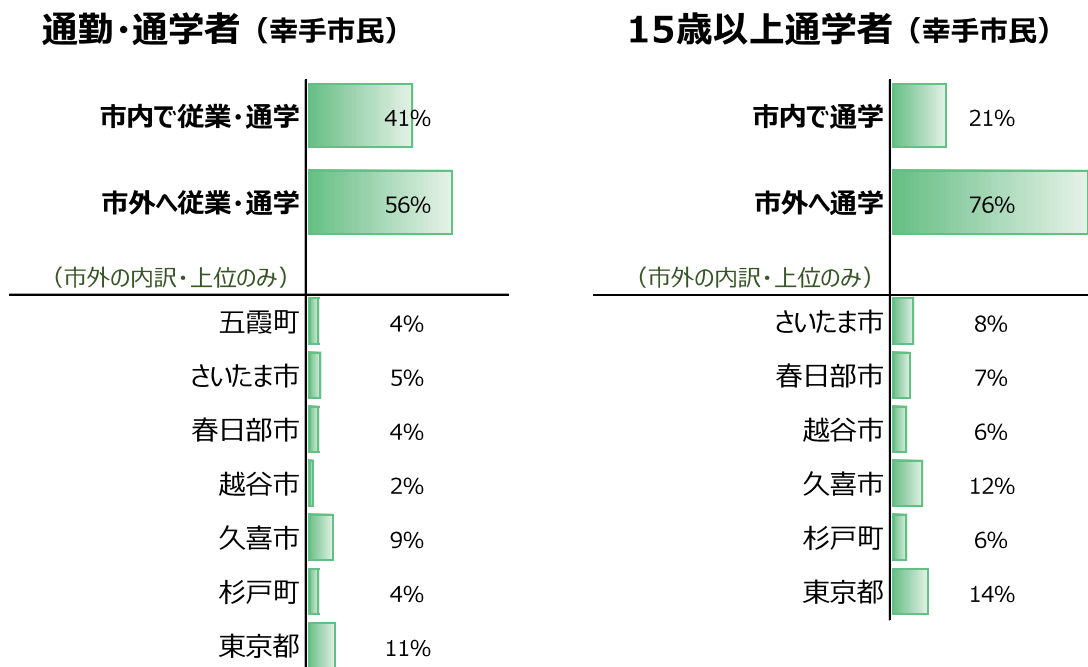


1-4 市民の移動などの状況

(1) 通勤・通学

・通勤・通学の行先

- 市民の約4割が、市内に通勤・通学しています。市外では東京都内（特別区部）へ通う人が多く、次いで久喜市、さいたま市、春日部市、杉戸町、茨城県五霞町が多くなっています。
- 市民の通学（15歳以上）では、市内へ通う人は2割程度であり、県内他市町や東京都内の学校に通う人が多くなっています。



* 通勤・通学先が「不詳」「外国」を除くため、市内・市外の合計が100%にならない。

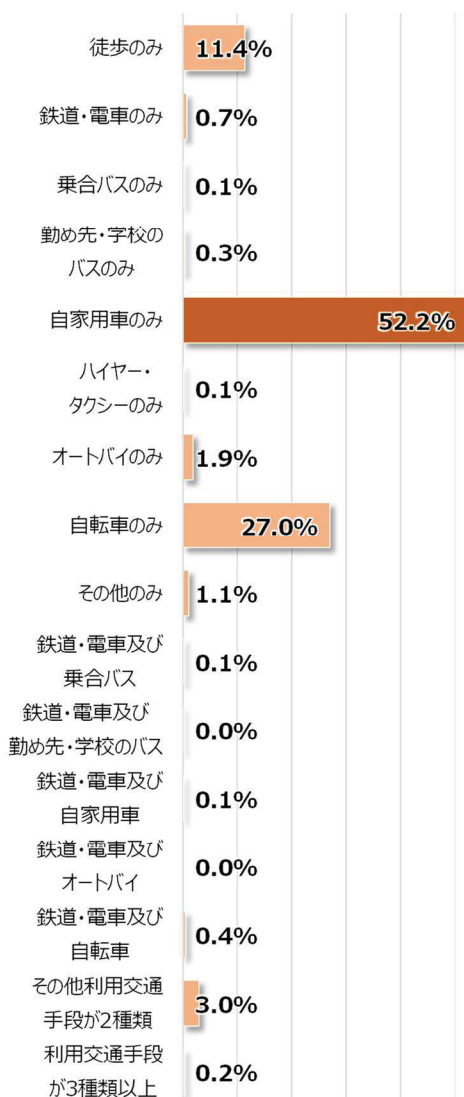
* 通勤・通学者（幸手市民）には、15歳以上通学者を含む。

国勢調査（令和2年（2020年））より

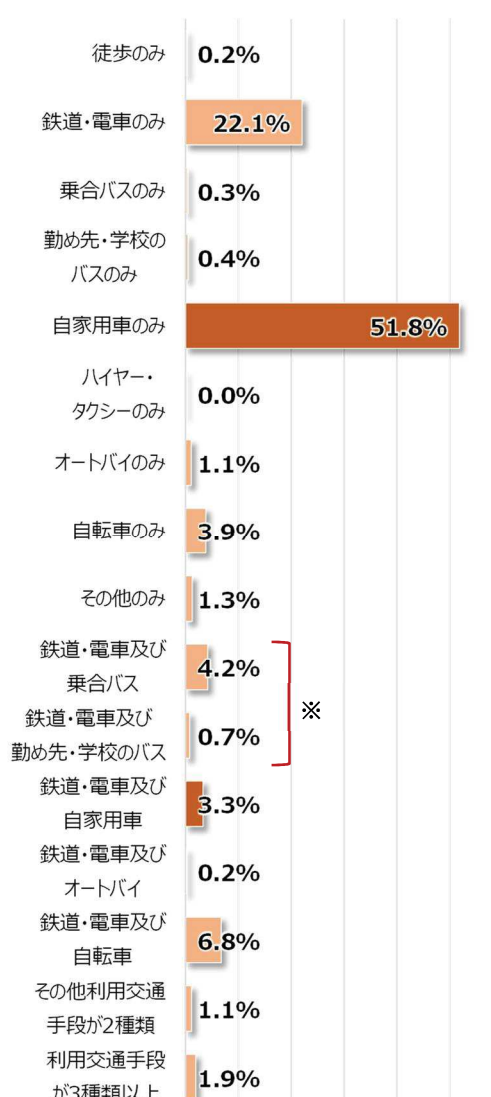
・通勤・通学の交通手段

- 市民の通勤・通学の交通手段は、市内・市外ともクルマが中心となっています。
- 市内の通勤・通学では、特にクルマを利用する人が突出して多くなっています。次いで自転車の利用が多く、バスの利用は少ないのが現状です。市外への通勤・通学では、クルマに次いで鉄道・電車が多くなっており、鉄道・電車とバス※を乗り継ぐ人も一部で見られます。
(※市内のバスとの乗り継ぎとは限りません。)

市内で通勤・通学（幸手市民）



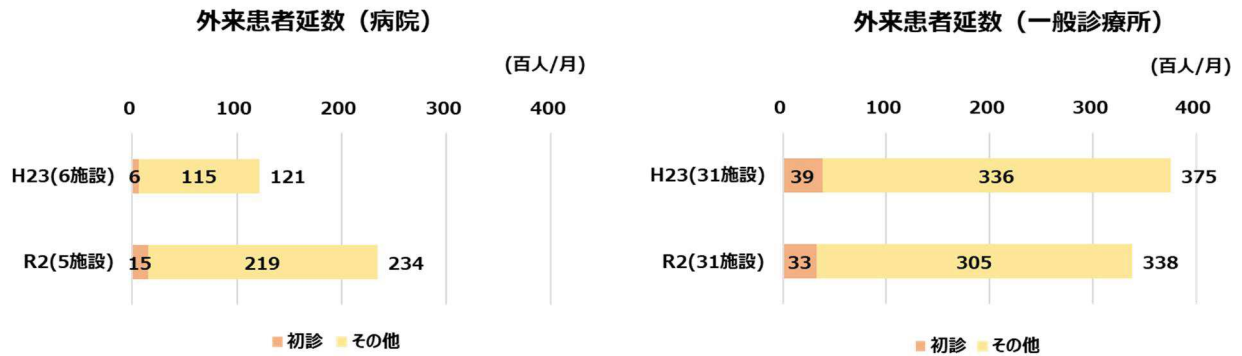
市外へ通勤・通学（幸手市民）



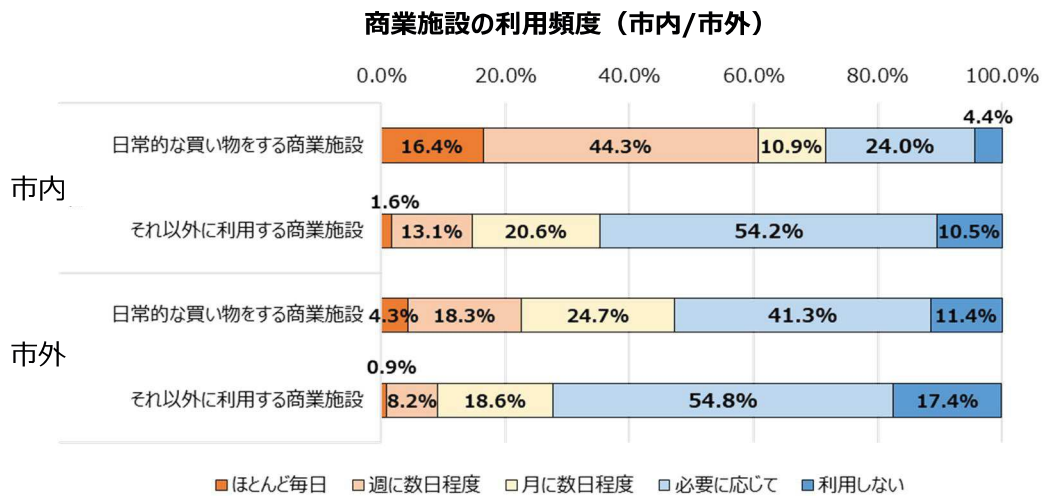
国勢調査（令和2年（2020年））より

(2) 通院・買い物

- 市内の病院の利用状況は、10年前と比較して増加傾向にあります。
- 市民の買い物先について、日常的な買い物に市内商業施設を利用する人は利用頻度が高い傾向にあり、市外商業施設を利用する人の利用頻度は低い傾向にあるものの、ほとんど毎日・週に数日程度利用する人も2割程度います。



埼玉県保健統計年報より
(各年9月1ヶ月間の状況)

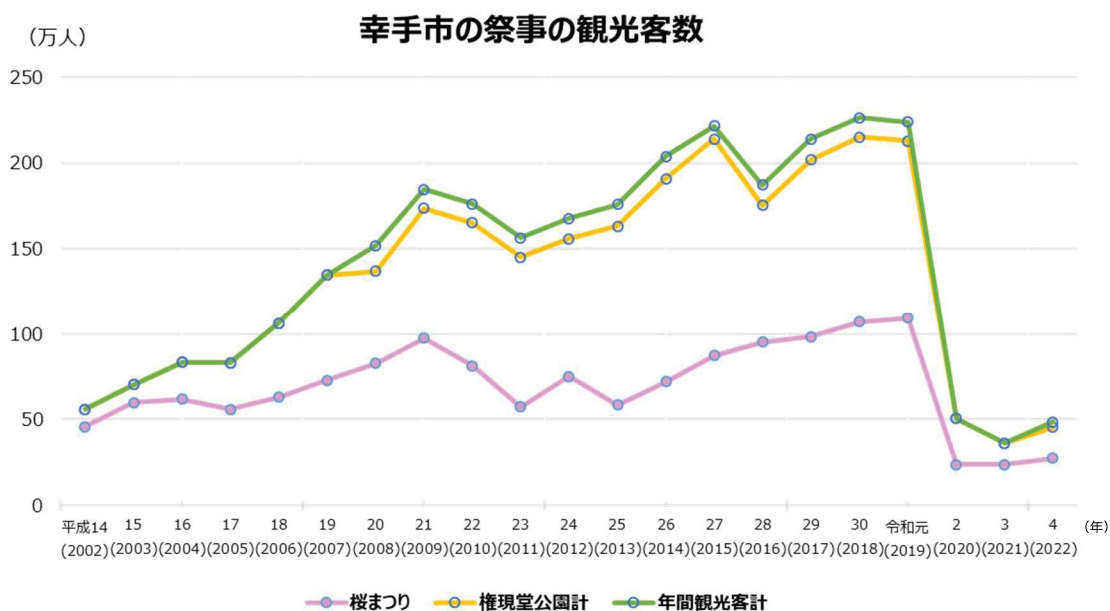


第6次幸手市総合振興計画後期基本計画
市民意識調査(令和4年(2022年))より

1-5 観光の状況

・観光などによる来訪客の状況

- 権現堂公園には一年を通して市内外から多くの人を訪れます。特に桜まつりは本市で最も多くの観光客が集まる期間です。観光客数は増加傾向にありましたが、コロナ禍で大きく落ち込みました。
- 桜まつりへの来訪手段はクルマが多くを占めており、駐車場の周辺で混雑が生じている状況です。



幸手市資料より

幸手桜まつりのポスター

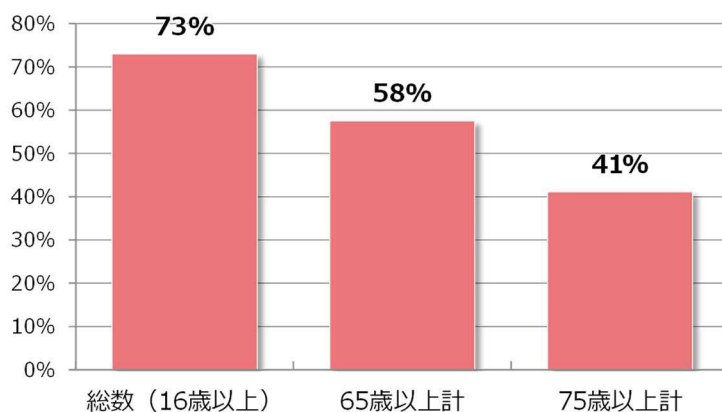


1-6 その他、本市の状況

・運転免許証の保有状況

● 市民の運転免許証保有者の割合は7割以上となっています。高齢ドライバーの交通事故防止対策が社会的な課題となっている中、65歳以上で約6割、75歳以上でも約4割の市民が運転免許証を持っている状況です。

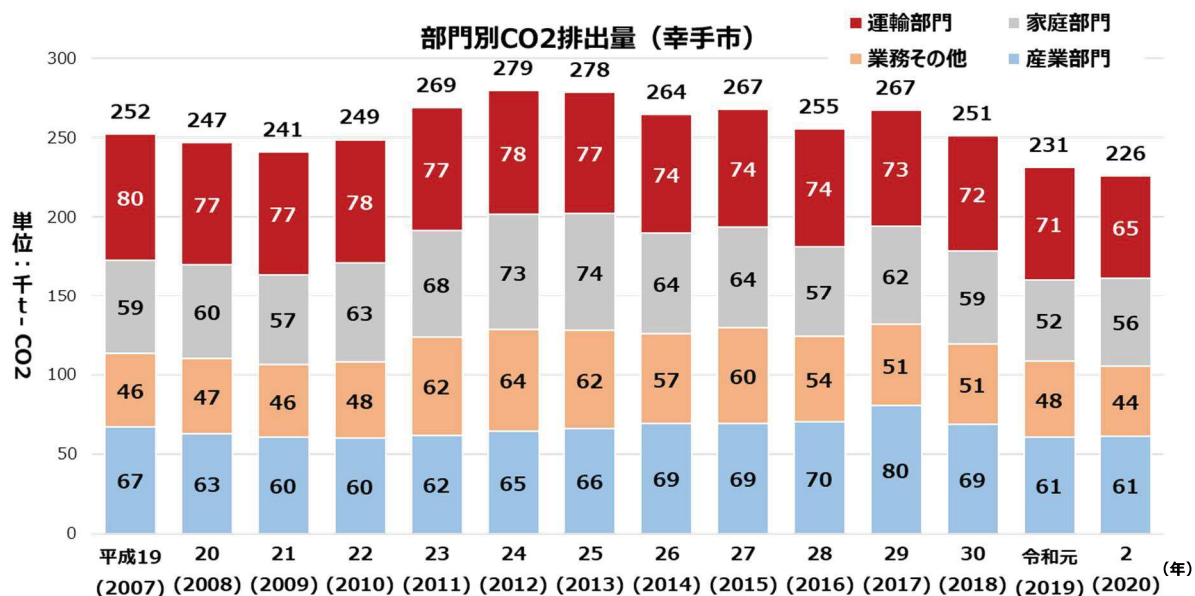
運転免許証保有率（幸手市）



幸手市資料（令和4年（2022年））の運転免許証保有者数・人口より算出

・地球環境面（CO₂排出量の状況）

● 本市の部門別のCO₂排出量では、運輸部門が最も多くを占めています。なお、運輸部門の中では、乗用車が最も多くを占めています。



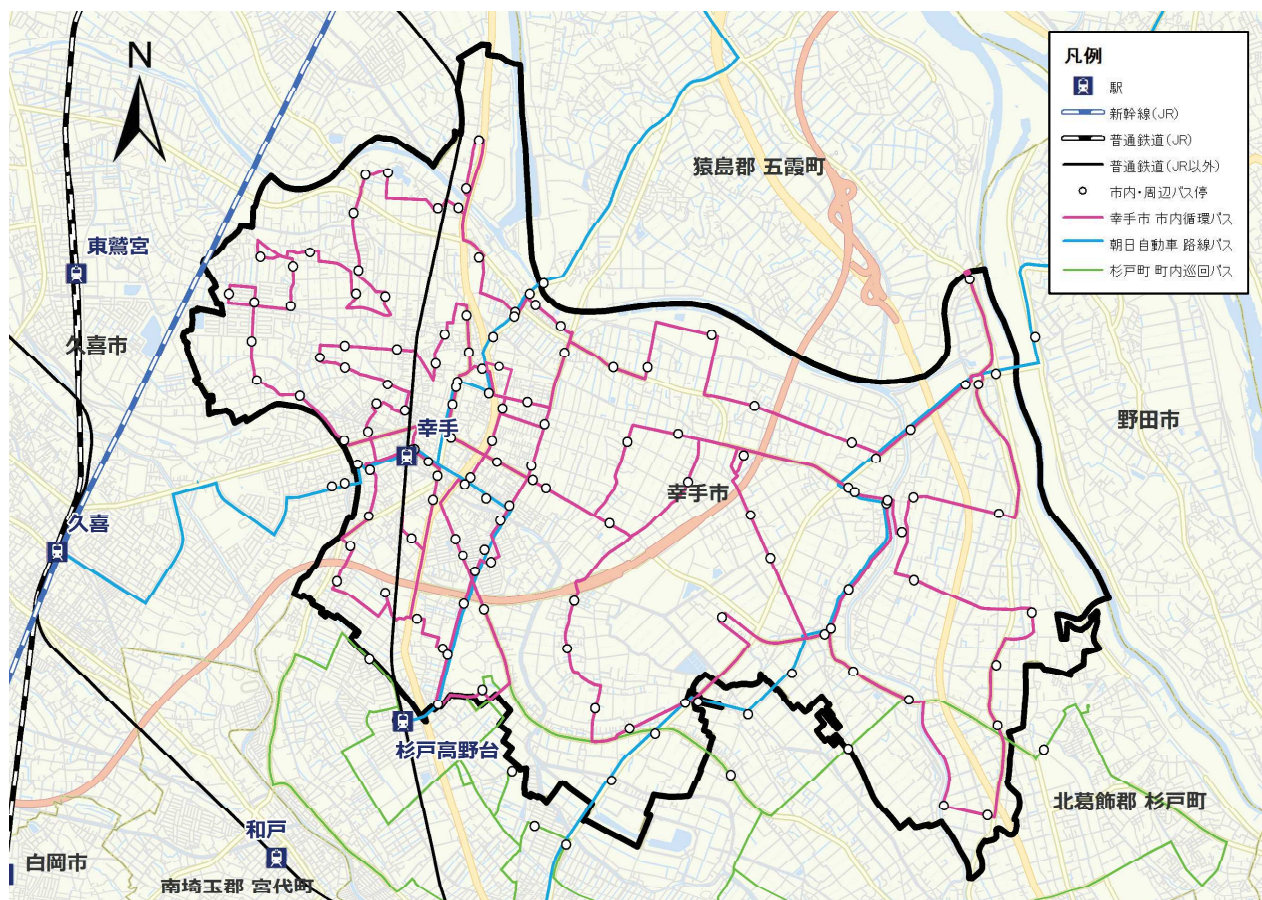
埼玉県資料より

2. 公共交通の現状

2-1 公共交通ネットワークの概要

(幸手市の公共交通ネットワーク)

- 本市の公共交通ネットワークは、市内の西寄りを通り東京都心方面と栃木県方面をつなぐ東武日光線、本市を経由して近隣市町をつなぐ朝日自動車の路線バス、タクシーおよび市内各方面を運行する市内循環バス5路線で構成されています。
- 幸手駅が乗り継ぎ拠点となっており、路線バス、市内循環バスが乗り入れるほか、タクシーが待機しています。また地域によっては杉戸町の杉戸高野台駅や久喜市の東鷲宮駅が最寄り駅となっています。
- 市内循環バスは、市役所、幸手市保健福祉総合センター（ウェルス幸手）でコース間の乗り換えができるようになっています。
- 本市の南側の東埼玉総合病院などに杉戸町町内巡回バス「あいあい号」が乗り入れています。

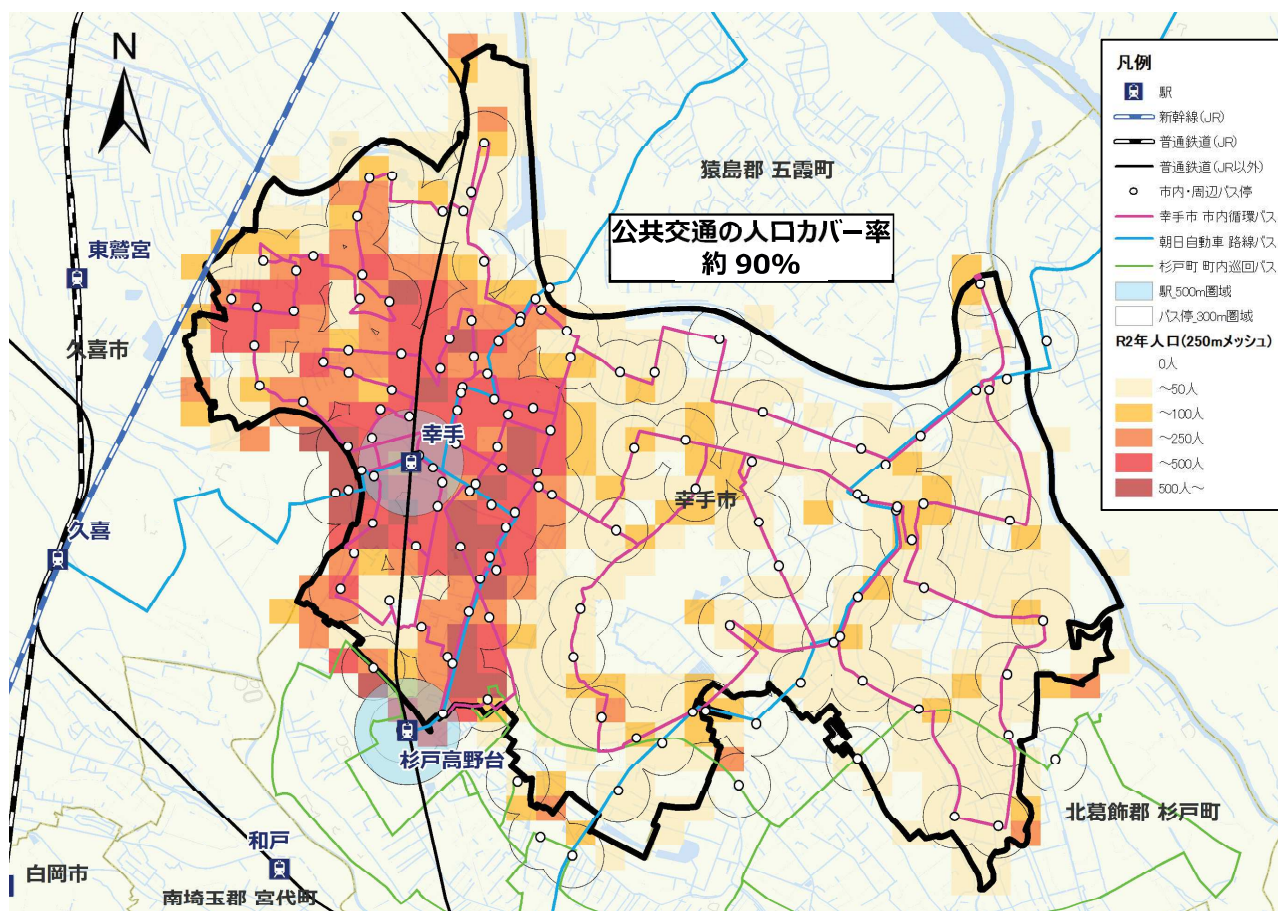


* 朝日自動車のバス路線のうち、幸手駅～幸手団地～杉戸高野台駅線は、令和5年（2023年）12月末に運行終了。

各市町・事業者 HP より作成（令和5年（2023年）10月時点）

(公共交通の利用圏域の状況)

●本市の公共交通の利用圏域の人口カバー率^(※)は約90%となっていますが、市の東側はカバーされていない箇所もある状況です。



公共交通：各市町・事業者 HP より作成 人口メッシュ：国勢調査（令和2年（2020年））より

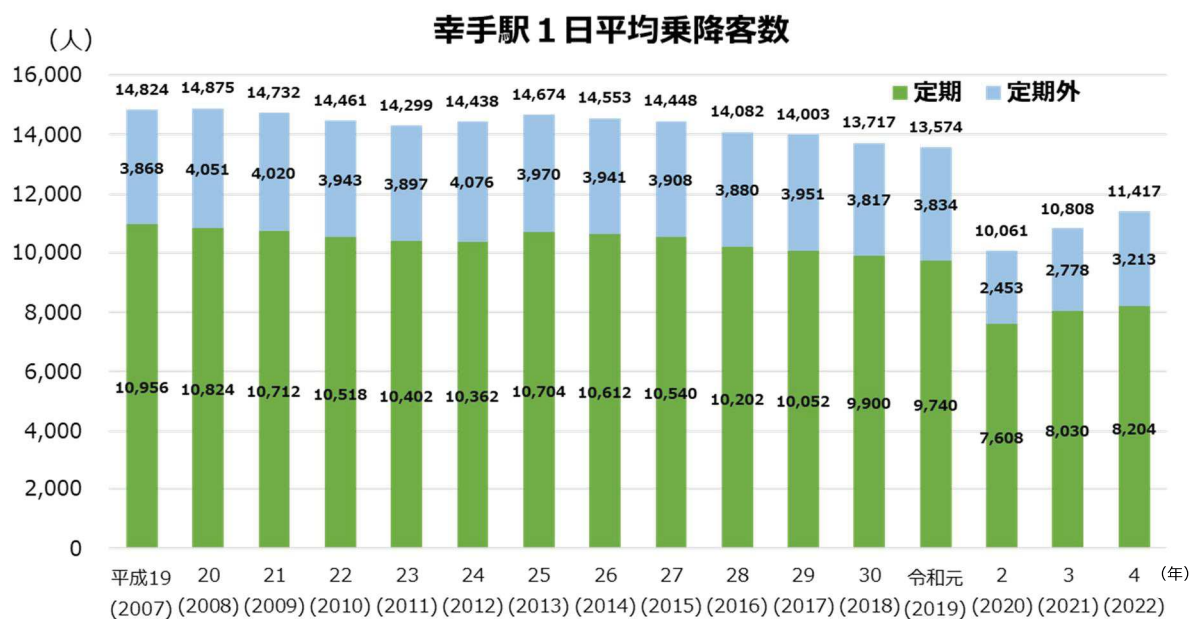
※公共交通の利用圏域：

鉄道駅徒歩利用圏（500m）、バス停徒歩利用圏（300m）として算出。

2-2 公共交通の利用状況

(1) 東武日光線の利用状況

- 東武日光線の幸手駅の乗降客数は微減傾向が続いていましたが、コロナ禍で大きく落ち込んでいます。
- 幸手駅の乗降客のうち、定期券利用客が7割程度を占めており、通勤・通学での利用が多いことがうかがえます。

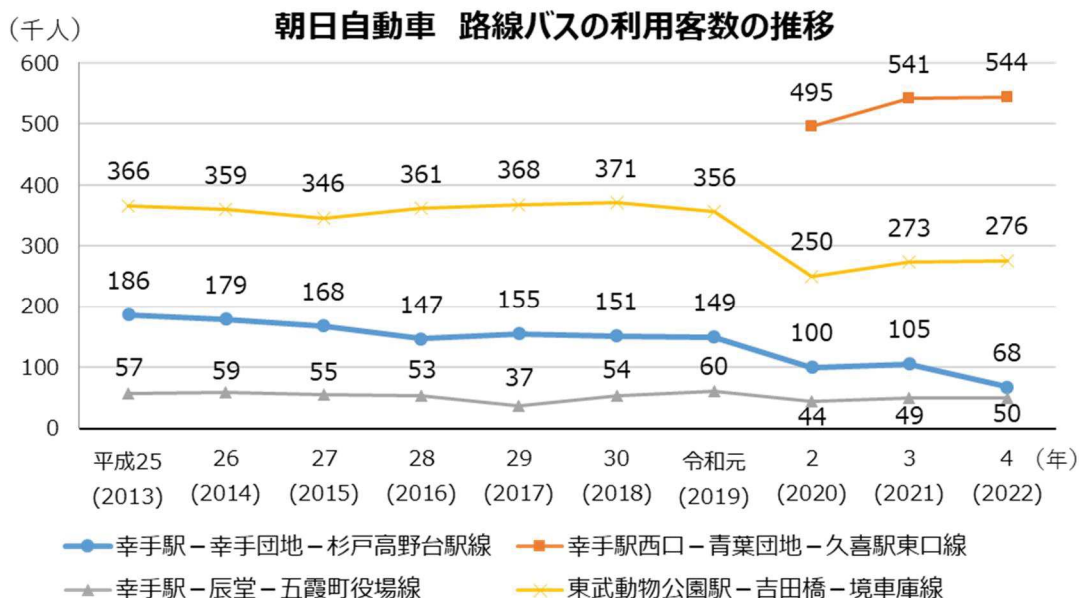


埼玉県統計、東武鉄道資料より



(2) 路線バス（朝日自動車）の利用状況

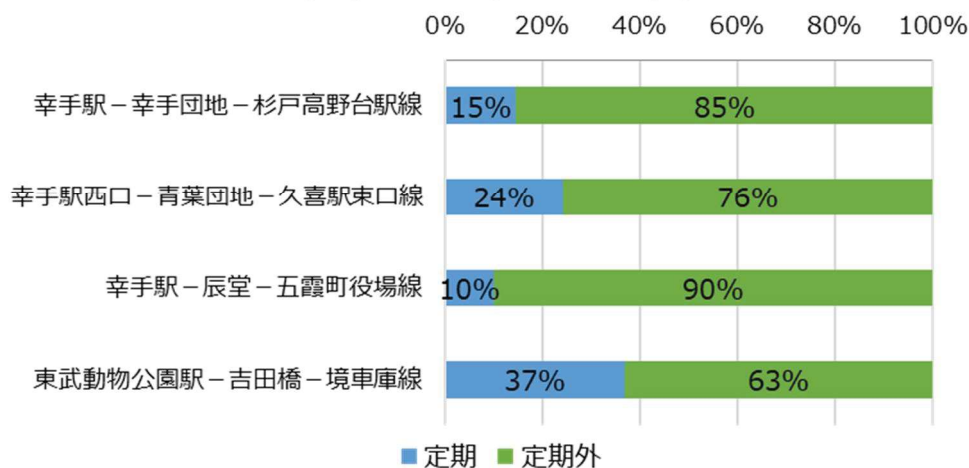
- 本市を運行する路線バス（朝日自動車）の利用客数は横ばいまたは微減傾向が続いていますが、コロナ禍で大きく落ち込んでいます。
- 路線バスの利用客のうち、定期券利用客が定期外の利用客を下回っています。



※幸手駅西口-青葉団地-久喜駅東口線は令和2年（2020年）5月運行開始、久喜市内完結路線も含む。
 ※幸手駅-幸手団地-杉戸高野台駅線は令和5年（2023年）12月末に運行終了。

朝日自動車資料より

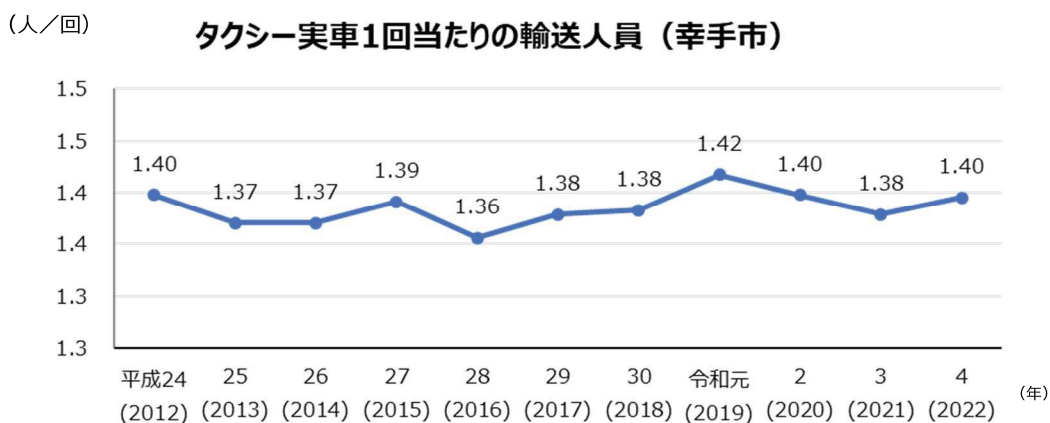
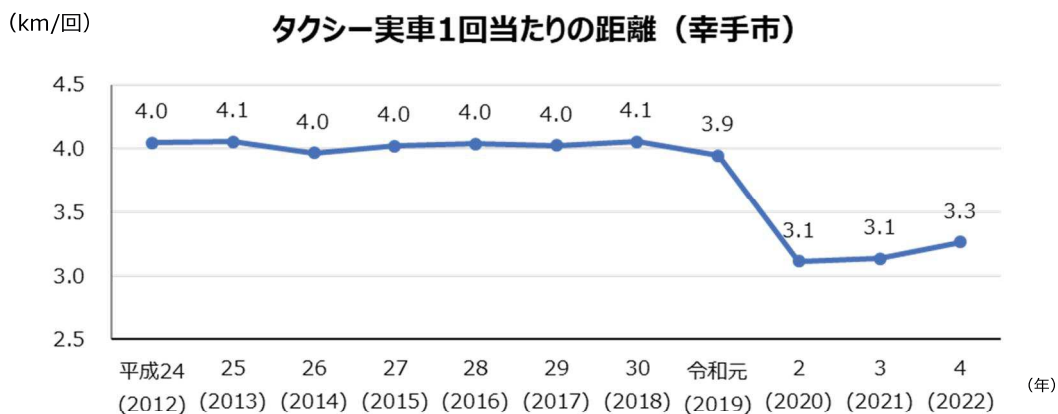
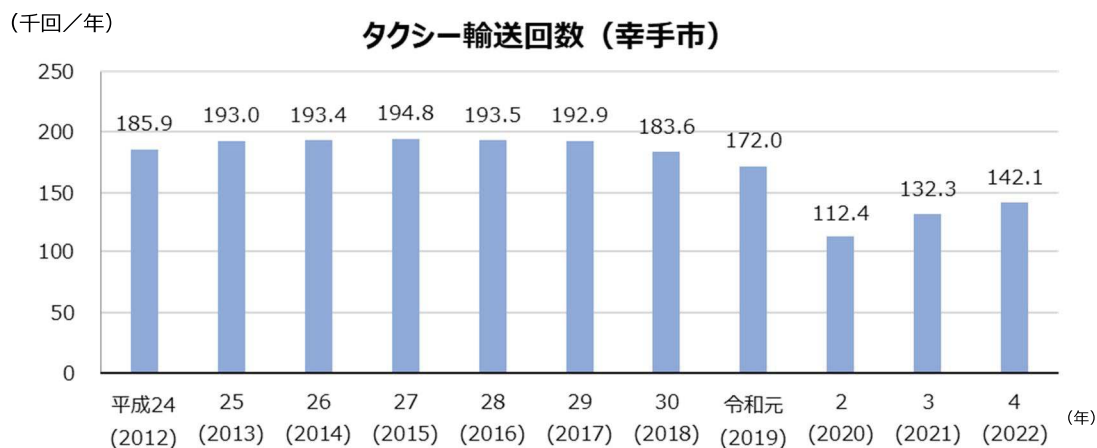
朝日自動車 路線バス利用客の内訳 （令和4年度（2022年度））



朝日自動車資料より

(3) タクシーの利用状況

- 市内にはタクシー会社が2社あり、幸手駅前にはタクシーの待機場があります。
- 市内のタクシーの輸送回数は、年間20万回弱で推移していましたが、コロナ禍で大きく落ち込みました。
- 実車1回当たりの距離は4km程度で推移していましたが、コロナ禍で近距離の利用が多くなっていると見受けられます。1回当たりの輸送人員は1.4人程度であり、1人で乗車するケースも多い傾向にあります。

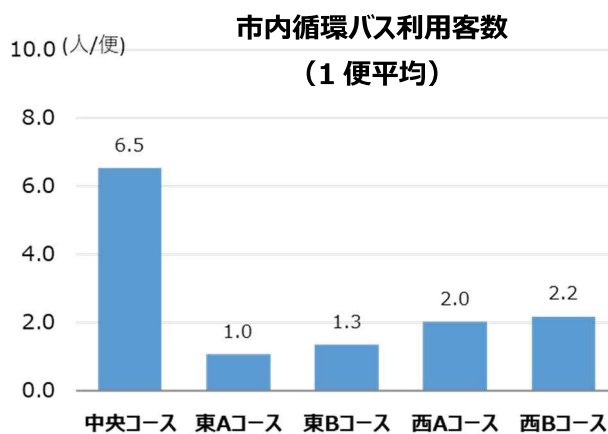
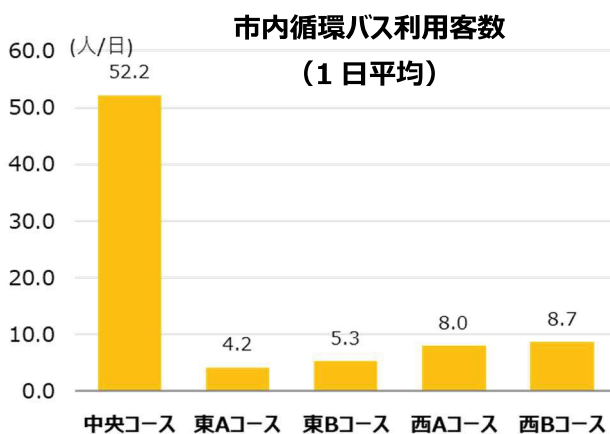
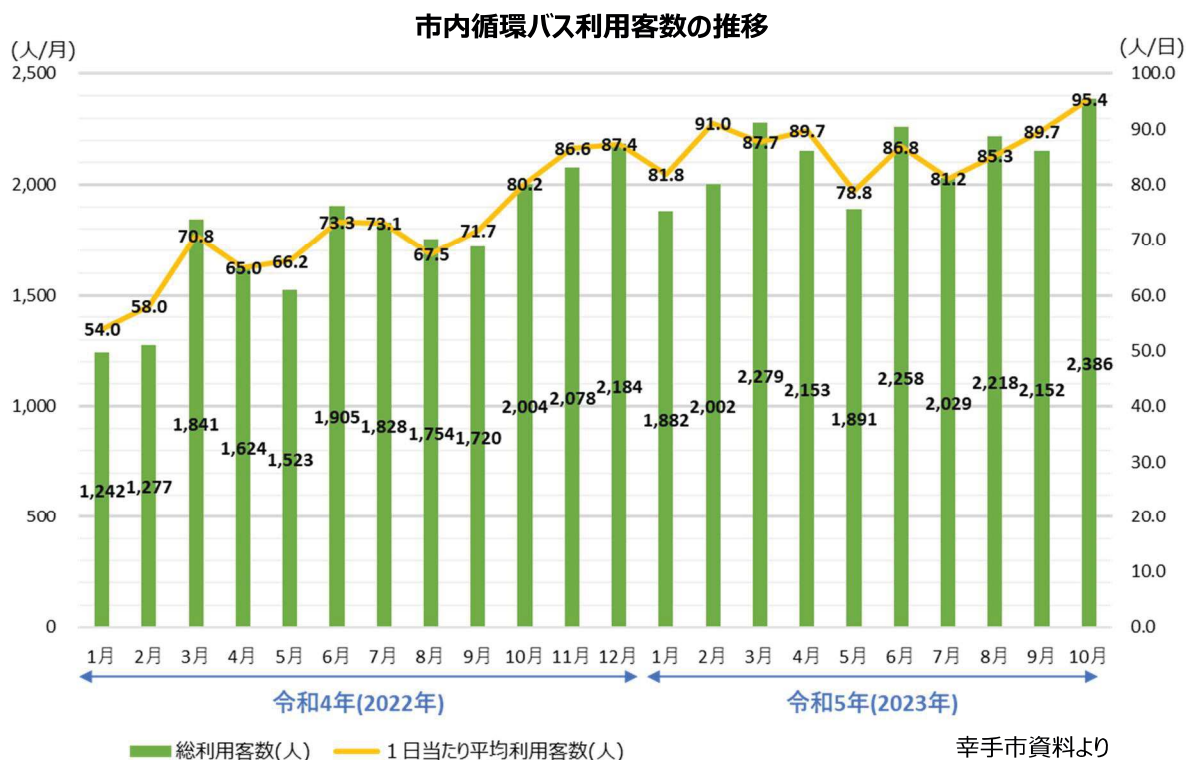


埼玉県乗用自動車協会資料より

(4) 市内循環バスの利用状況

(運行状況・全路線の利用状況)

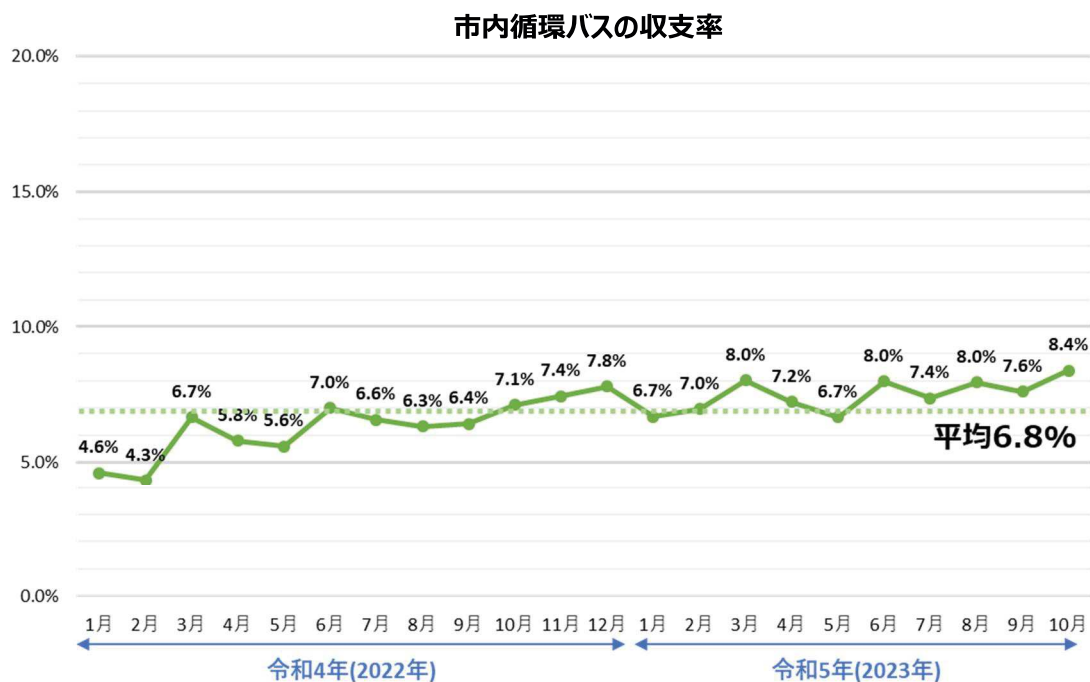
- 市内循環バスは、5 路線（中央コース、東 A コース、東 B コース、西 A コース、西 B コース）を運行しています。
- 市役所、ウェルス幸手が、コース間の乗換ポイントとなっています。1 乗車 200 円ですが、1 日乗車券（300 円）を利用すれば、どのコースに何回でも乗ることができ、杉戸町のあいあい号にも追加で運賃を支払うことなく乗ることができます。
- 令和 5 年（2023 年）の全コース合計の利用客数は、前年の同時期と比べて増加しています。
- 1 日当たりの利用客数は令和 4 年（2022 年）10 月以降、80～90 人程度で推移しており、ほとんどが中央コースの利用客です。東コース、西コースの 1 便当たりの利用客数は、少数の利用となっています。



幸手市資料（令和 4 年（2022 年）1 月～令和 5 年（2023 年）10 月の平均）より

(収支状況)

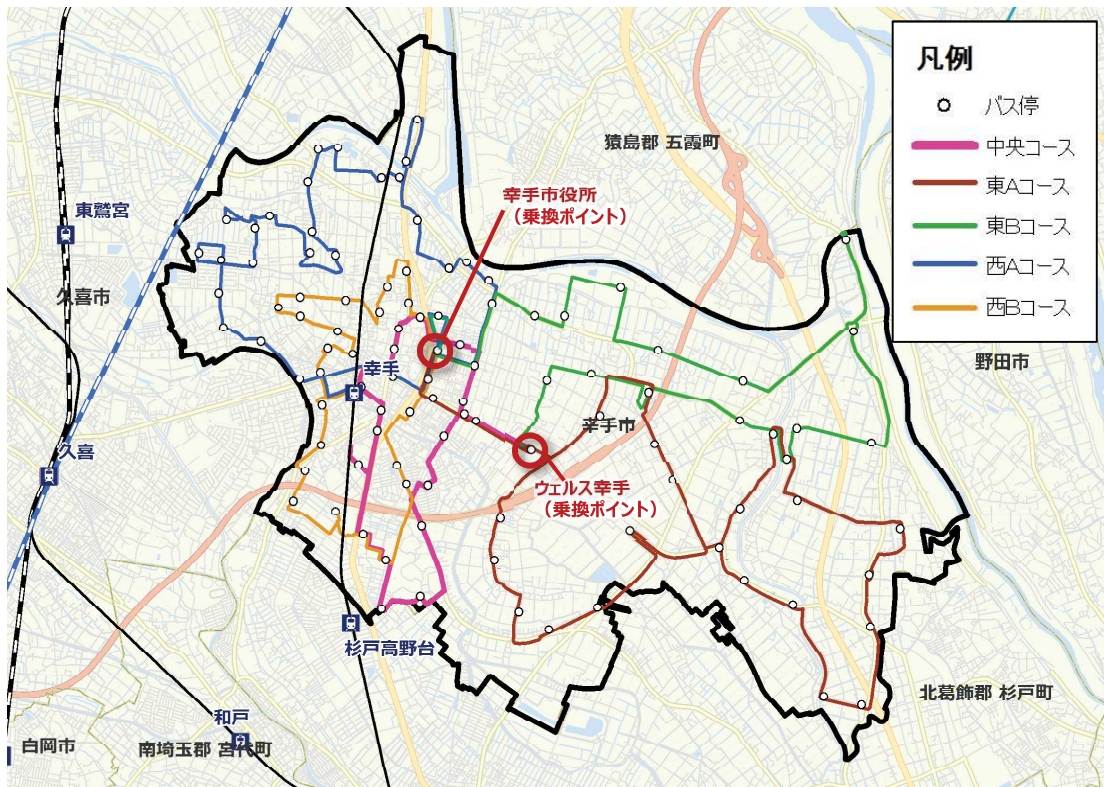
- 市内循環バス全コース合計の収支率（運行経費に対する運賃収入の割合）は月平均で6.8%となっており、運行経費に対して運賃収入が大きく不足しています。
- 収支率は運行開始当初の5%未満から上昇傾向にあり、令和5年（2023年）10月では8%を超えています。運行経費に対し運賃収入が1割未満の状況が続いています。



幸手市資料より

(各コースの運行概要)

各コースのルートおよび乗換ポイント

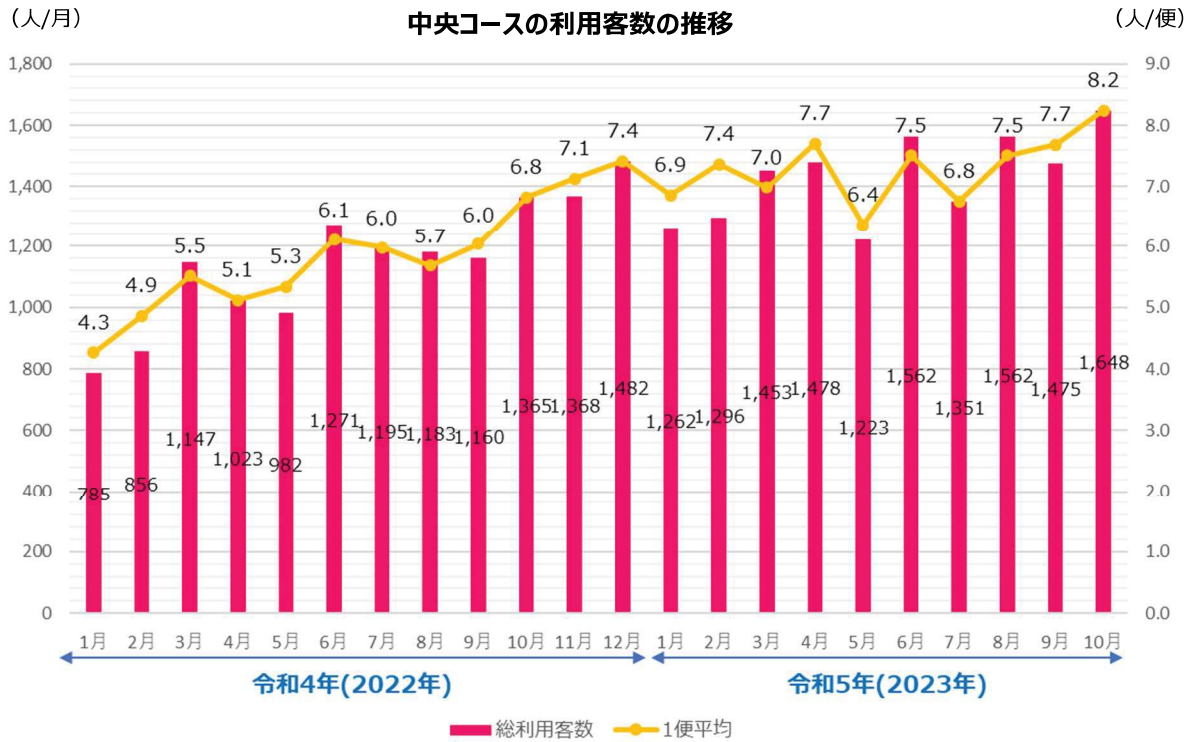


幸手市資料より作成 (令和5年(2023年)10月時点)

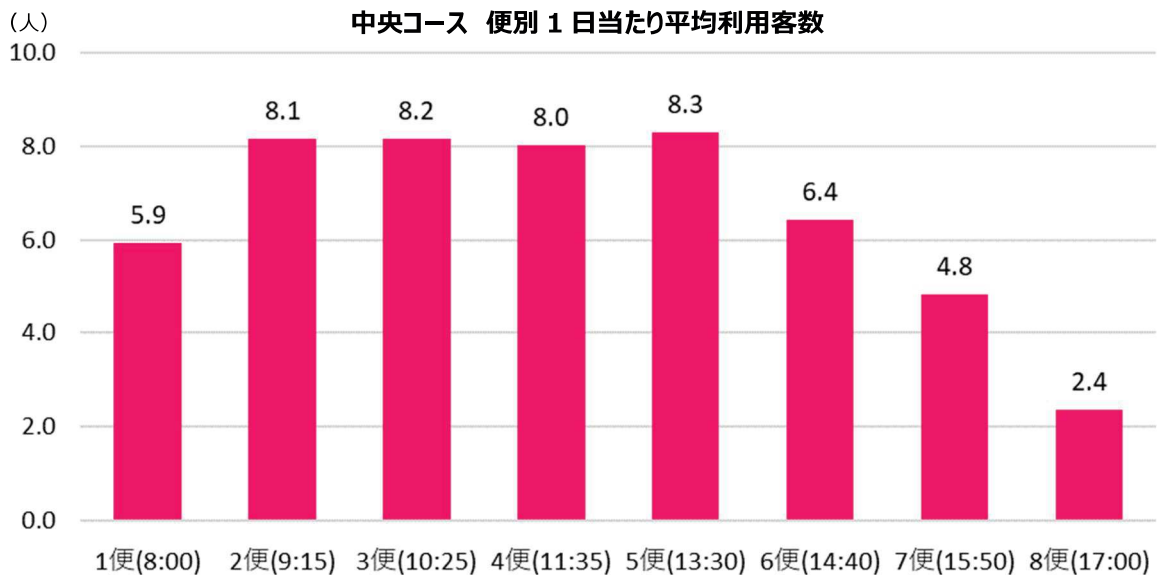


(中央コースの利用状況)

- 中央コースの1便当たりの利用客数は、令和5年(2023年)で6~8人程度であり、全コースの中で最も多い状況です。
- 便別で見ると、9時台~13時台の利用が多く、17時台の利用が少なくなっています。



幸手市資料より

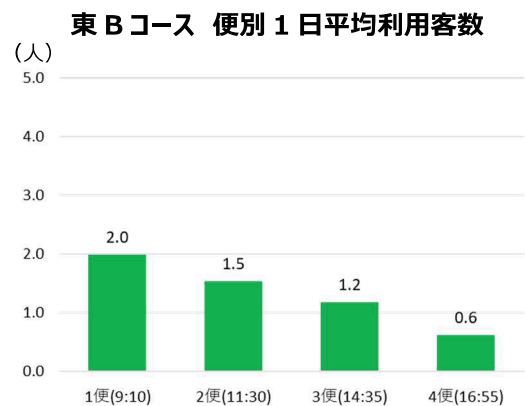
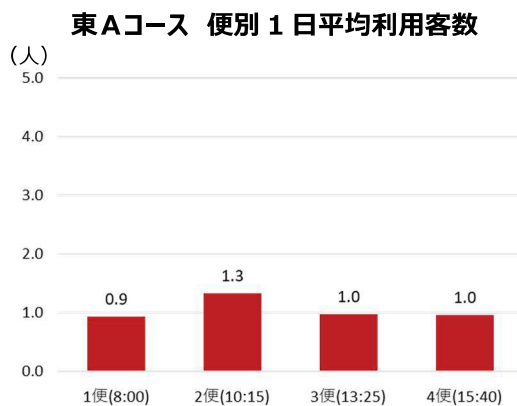
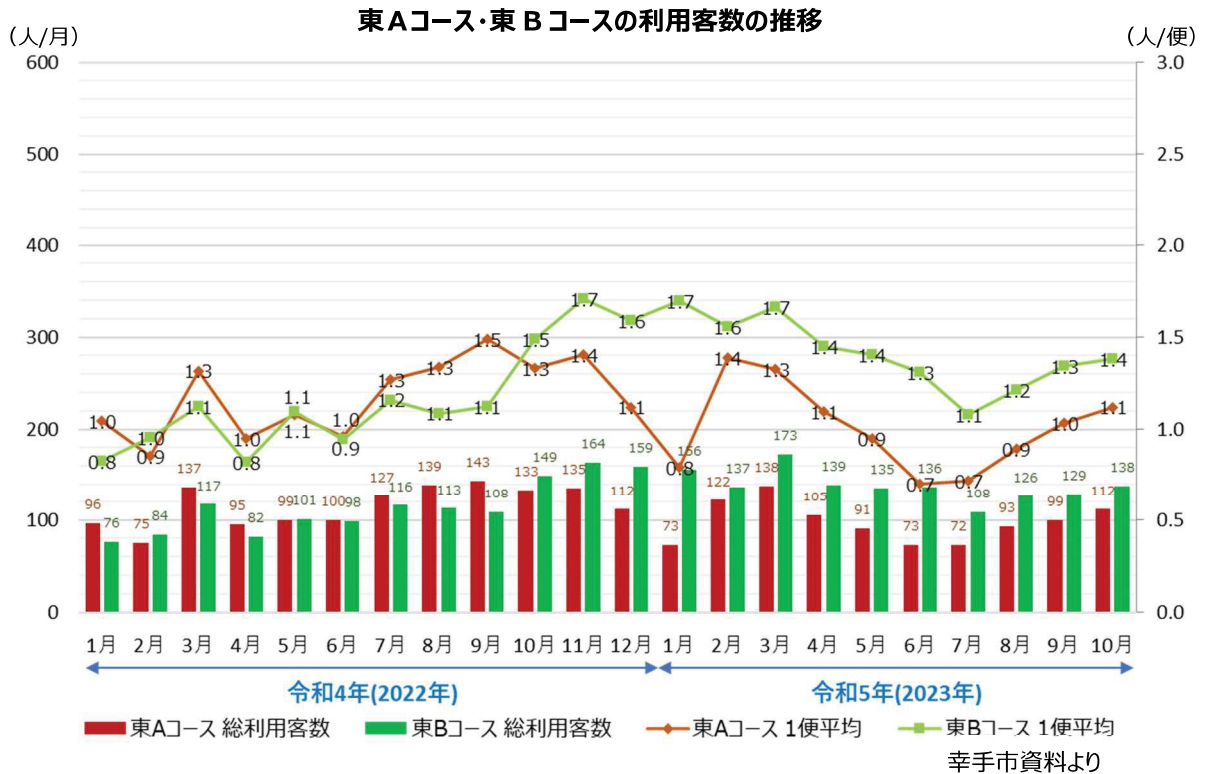


※ () 内は市役所出発時刻

幸手市資料 (令和4年(2022年)1月~令和5年(2023年)10月の平均) より

(東Aコース・東Bコースの利用状況)

- 東Aコースの1便当たりの利用客数は、令和5年(2023年)で2人未満となっており、利用のない便もあります。便別で見ると、いずれの便も利用客が少なく、10時台の便がやや多く、8時台の便はやや少なくなっています。
- 東Bコースの1便当たりの利用客数は、令和5年(2023年)で2人未満となっています。便別で見ると、9時台、11時台の便が多い傾向にありますが、16時台の便は少なくなっています。



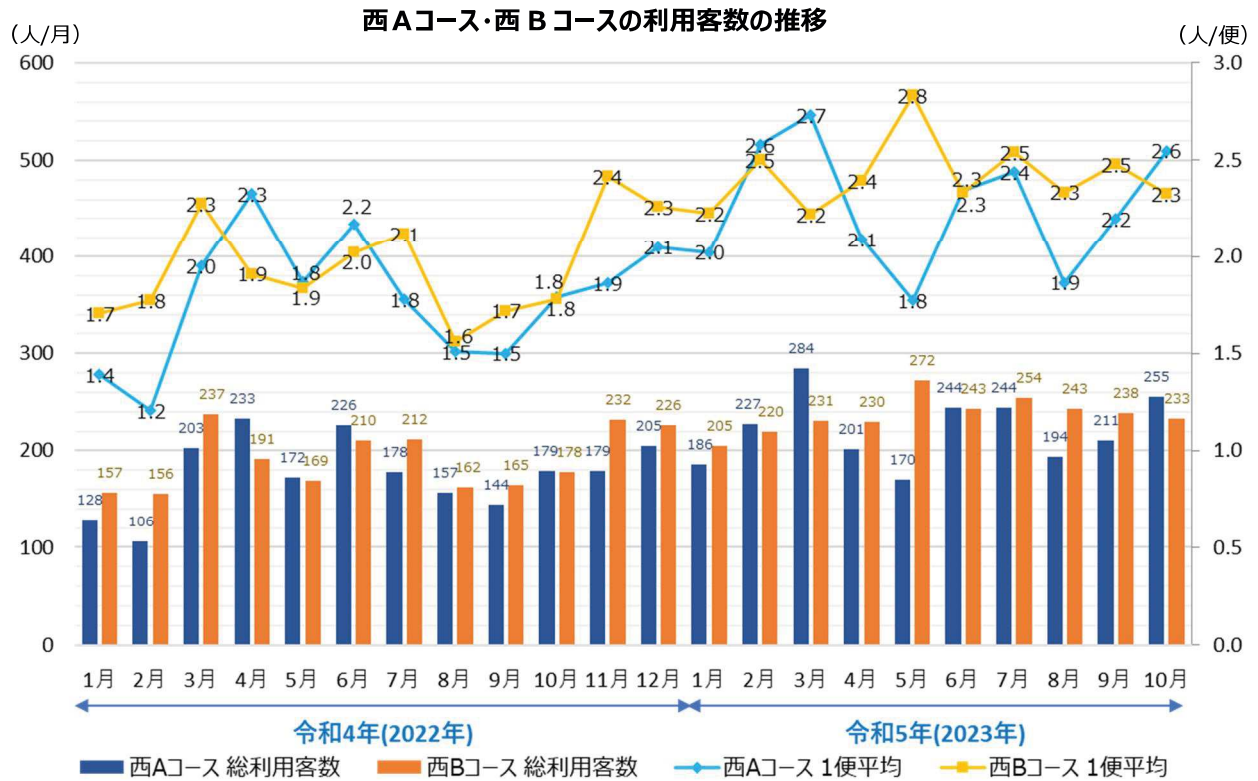
※ () 内はウェルス幸手出発時刻

※ () 内は市役所出発時刻

幸手市資料 (令和4年(2022年)1月~令和5年(2023年)10月の平均) より

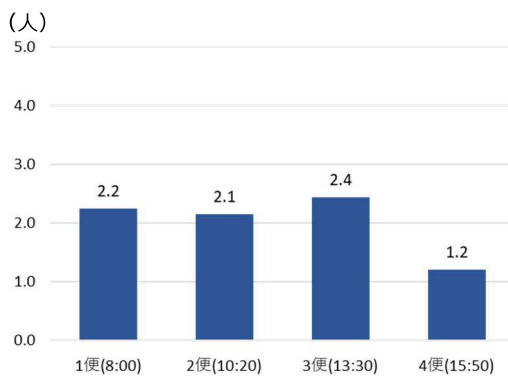
(西 A コース・西 B コースの利用状況)

- 西Aコースの1便当たりの利用客数は、令和5年(2023年)で2~3人程度となっています。便別で見ると、8時台~13時台の利用が多く、15時台の便の利用は比較的少なくなっています。
- 西Bコースの1便当たりの利用客数は、令和5年(2023年)で2~3人程度となっています。便別で見ると、9時台~11時台の利用が多く、14時台、17時台の便の利用は少なくなっています。



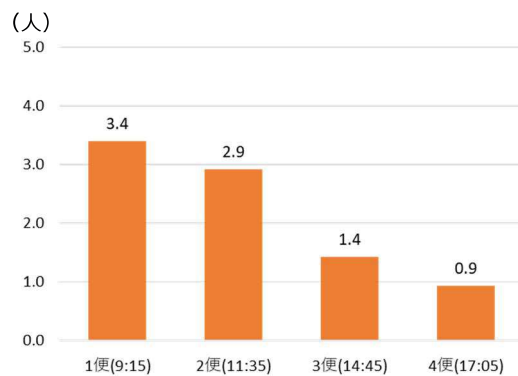
幸手市資料より

西 A コース 便別 1 日平均利用客数



※ () 内は市役所出発時刻

西 B コース 便別 1 日平均利用客数



※ () 内は市役所出発時刻

幸手市資料 (令和4年(2022年)1月~令和5年(2023年)10月の平均) より

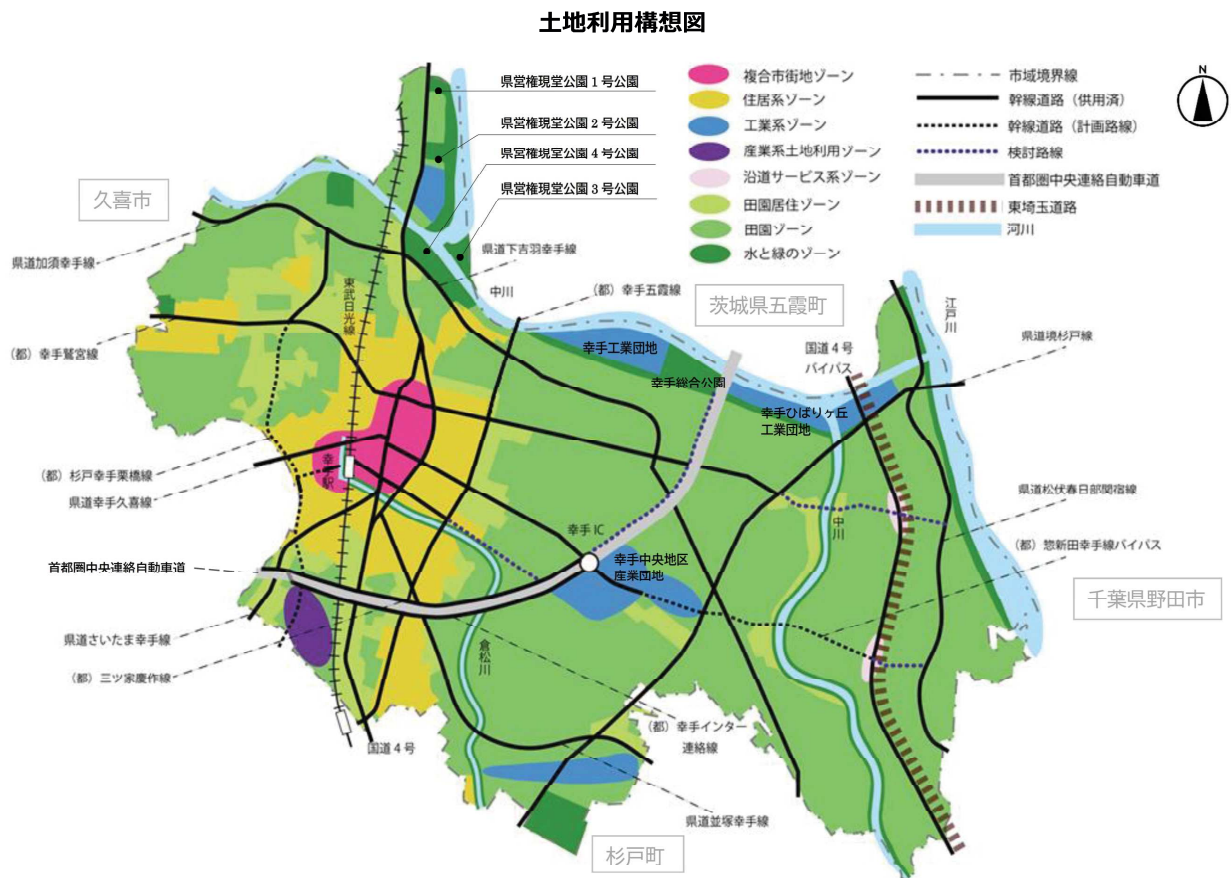
3. 幸手市が目指す姿（上位・関連計画）

3-1 上位計画

（1）第6次幸手市総合振興計画

・計画期間：令和元年度（2019年度）～令和10年度（2028年度）

- 本市の最上位計画である第6次幸手市総合振興計画では、将来像として「みんなでつくる幸せを手にするまち 幸手」を掲げ、市民と行政の協働によりともにまちづくりを考え、そして実践し、子どもから高齢者までのだれもが活躍し、笑顔で暮らし続けられる、幸せを手にするまちの実現を目指しています。
- 政策6「だれもが快適に暮らせるまち（都市基盤）」の施策の一つとして「公共交通の利便性の確保」を掲げ、だれもが気軽に市内外へ移動できる公共交通の利便性を確保することを目的とし、持続可能な公共交通ネットワークの確保、市民の移動手段の継続的な確保、市内循環バスの充実を進めることとしています。



(2) 第2期幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略

・計画期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）（令和4年度（2022年度）改定）

- まち・ひと・しごと創生総合戦略では、目指すべき将来の方向（人口ビジョン）として、「若者が住みたいまち幸手（若者の定住促進）」、「子どもを生み育てたいまち幸手（少子化、子育て対策）」、「魅力をアピールできるまち幸手（情報発信）」を掲げています。
- 基本目標4「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」では、施策2として「快適に暮らすための都市基盤整備」を掲げ、さらなる高齢化が進むなかで、市民ニーズなどを踏まえ、だれもが快適に移動できる環境を目指し、公共交通の利便性の確保に努めることとしています。取り組み内容としては、市民ニーズを踏まえた利便性の高い公共交通手段の検討などを進めることとしています。

基本目標	施策	
基本目標1 安定した雇用を創出するとともに、安心して働けるようにする	1	産業団地進出企業や市内事業者との連携による雇用の創出
	2	多様な働き方への支援
	3	地域農業の推進
基本目標2 新しいひとの流れをつくる	1	幸手市の特性を活かした観光振興
	2	移住・定住の促進
	3	シティプロモーションの推進
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1	結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援
	2	子育てしやすい環境の整備
	3	教育環境の充実と学力の向上
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	1	安全・安心に暮らすための環境の整備
	2	快適に暮らすための都市基盤整備
	3	生涯を通じた健康と生きがいづくりの支援

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
市の公共交通機関の満足度※	6.6%	70.0%

※幸手市総合振興計画基本計画策定のための市民意識調査より

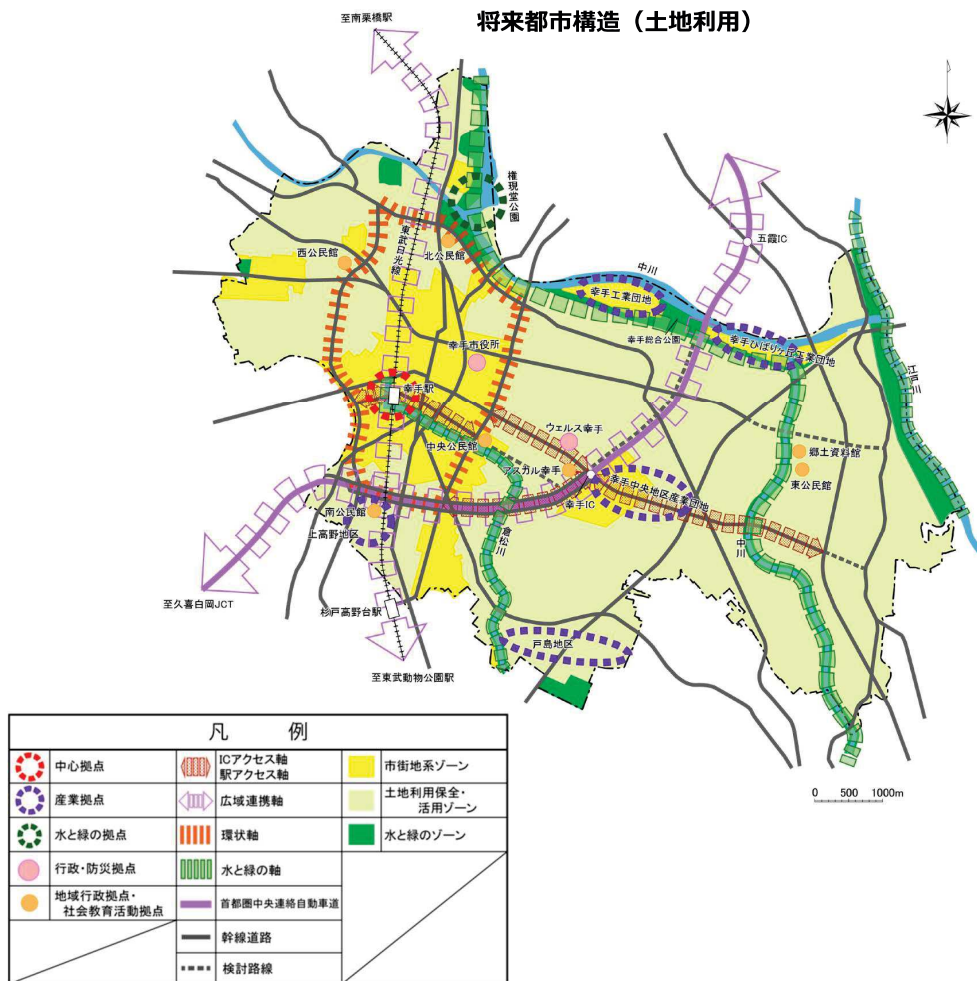
3-2 主な関連計画

- その他、本市にはまちづくりの関連計画のほか、福祉、地球環境などの計画があり、各分野の視点から公共交通の取り組みに関する考え方が示されています。

(1) 第2次幸手市都市計画マスタープラン【幸手市都市計画基本方針】

・計画期間：令和4年度（2022年度）～令和23年度（2041年度）

- まちづくりの目標として、「駅を中心とした魅力あるまちづくり」、「都市の活力を生み出すまちづくり」、「地域特性に応じた快適に暮らせるまちづくり」、「災害に強く安全・安心なまちづくり」、「緑豊かで潤いを感じられるまちづくり」、「多様な主体・分野との協働によるまちづくり」を掲げ、総合振興計画で目指す基本理念や将来像「みんなでつくる 幸せを手にするまち 幸手」の実現を後押しすることを目指しています。
- 「将来都市構造」では、幸手駅のある「中心拠点」において、公共交通と連携して回遊性の高い市街地の形成を図ることとしています。「安心・安全なまちづくり」では公共交通の「機能強化、利便性の向上」、「公共交通のバリアフリー化」を進めることとしています。



(2) 第2次幸手市地域福祉計画

・計画期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

- ・「一人ひとりが手を取り支え合う、地域に根ざした幸手の福祉」を基本理念として、地域と行政の協働による地域福祉を推進していく中で、すべての市民が住み慣れた地域でともに安心して暮らせるよう、地域社会における共生の実現を図ることを目指しています。
- ・基本目標「安心できる生活の基盤づくり」において、施策「だれもが住みよいまちづくりの推進」を掲げ、今後の高齢化に対応し、市民のニーズに合った公共交通の見直しや充実により、不自由を感じることなく移動できるまちづくりを推進していくこととしています。

(3) 第3次幸手市障がい者基本計画・第7期幸手市障がい福祉計画・第3期幸手市障がい児福祉計画

・計画期間：「第3次幸手市障がい者基本計画」平成30年度（2018年度）～令和8年度（2026年度）
「第7期幸手市障がい福祉計画」 令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）
「第3期幸手市障がい児福祉計画」 令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）

- ・障がい者基本計画においては「自立し、社会参加をし、安心して暮らせる共生社会の実現」を基本理念とし、6つの基本目標を定めて基本理念の実現を目指しています。
- ・基本目標「人にやさしいまちづくりの推進」において、施策「道路・交通環境等移動手段の整備」を掲げ、車いすで乗車できる公共交通の推進、移動手段の拡充（屋外での移動手段の充実）をしていくこととしています。

(4) 幸手市環境基本計画

・計画期間：平成17年度（2005年度）～令和7年度（2025年度）

- ・本市の環境像として、「大地の恵みを共有し共生する営み」、「郷土を愛するところを育てる美しい風景」、「資源の環・人の和・生命の輪で実現されるしあわせのWA」を掲げ、望ましい姿と基本目標を定めています。
- ・基本目標の実現に向けた公共交通に関する取り組みとして、行政は「徒歩・自転車・公共交通による移動に関する啓発・支援と施設・制度の整備に取り組むこと」、市民は「自転車・公共交通の活用や徒歩に努めて、自動車への依存を減らすこと」、事業者は「公共交通の活用、輸送効率の向上に取り組むこと」としています。

(5) 幸手市中心市街地にぎわい創造方針

・計画期間：平成29年度（2017年度）～令和9年度（2027年度）

- ・中心市街地のにぎわい創造へ向けた基本方針「権現堂桜堤や幸手宿の歴史や文化を活かした幅広い世代が安全に楽しく回遊できるまちづくり」のための事業展開として、観光回遊行動の誘発に向けた商店会全体への回遊性を高める仕組みの検討、歩行者・自転車にやさしいまちづくりの推進などを掲げています。